

気づいて 学んで つながろう

# 消費者ネットワークわかやま



## 四季だより 第15号

2016年1月

HP: cnw. wakayama.jp

和歌山県下9市の消費者行政担当窓口の訪問活動をおこない、消費者行政の現状や今後の課題などについて行政担当者と懇談を行ないました。



岩出市 (11/19)

啓発チラシの配布、広報誌やウェブサイトへの掲載を行なっています。敬老会、成人式等対象者への啓発チラシの配布を行なっています。



紀の川市 (11/11)

ラッピングによる周遊や出前講座を開催しています。



橋本市 (11/27)

今年度より消費生活相談員が1名常駐。橋本市くらし応援隊養成講座を実施し、次の消費者啓発の担い手を育成できるよう努めています。



和歌山市 (11/30)

高齢者に被害が多い現状を踏まえ、地域包括支援センターとの情報交換を実施し見守りを依頼しました。

### 2015消費者行政ヒアリング調査

期間：2015年11月11日～  
2015年11月30日



新宮市 (11/20)

お買い物のお助け協力店に登録している市内のお店と連携し、高齢者の見守り活動を行なっています。



海南市 (11/17)

相談内容の主な内容は、プロバイダー変更に関連する勧誘について多く寄せられています。



有田市 (11/17)

市立病院や老人クラブへ啓発用のチラシや冊子を配布しています。

田辺市 (11/20)

在宅介護支援センターによる高齢者宅訪問の際に、注意喚起チラシと啓発物品を配布して頂いています。



御坊市 (11/11)

一人暮らしの高齢者に対する悪質な訪問販売などの被害から高齢者を守るため、健康福祉課・包括支援センター等と連携を図っています。



# 第29回日本高齢者大会in和歌山 第4分科会

## テーマ「あなたが主役」の消費者市民社会づくりにむけて

～ 正しく知ろう健康食品、知ったことから始めましょう ～

### 分科会内容

2015年9月15日(火) 13:00~16:30

場所：和歌山大学 経済学部 経済学部棟 E105

<講師> 武庫川女子大学生生活環境学部教授 松浦 寿喜氏  
和歌山大学教育学部教授 赤松 純子氏 岡崎 裕氏



### 健康食品を正しく知ろうよ

武庫川女子大学生生活環境学部教授

松浦 寿喜 氏

健康食品の選び方や使い方、サプリメントを上手に使こと、疑問の思ったことは自分で調べたり、相談する方法などのポイントを用いて説明して頂きました。

### 健康食品の販売等から起こる消費者被害はどんなもの

NPO 法人消費者サポートネット和歌山による寸劇  
消費生活相談員より事例をもとに健康食品における送りつけ商法など消費者被害の現状と被害にあわないための対策などのアドバイスを寸劇より学びました。

### 健康食品の講演内容を題材にワークショップ

和歌山大学教育学部教授 赤松 純子 氏 岡崎 裕 氏  
消費者市民社会の意義と地域社会における消費者が果たす役割について、参加者一人ひとりに考えてもらいました。

この第4分科会は、わかやま市民生協・和歌山県生協連・消費者ネットワークわかやまで企画参加したものです。

## 平成27年度上半期 和歌山県消費生活センターにおける相談概要

和歌山県消費生活センター  
所長 福田 光芳 様より

平成27年度上半期(4月~9月)に県消費生活センターに寄せられた相談件数は3,301件で、前年同期の相談件(3,245)件を上回り、3年連続して増加しています。

相談を寄せられた方々を年代別層別に見てみますと、60歳以上の高齢者からの相談割合は今年度も前年度を上回36.5%となりました。高齢者は在宅していることが多く、また、「孤独」「健康」、「お金」の不安を持っているとされ、悪徳商法のターゲットになりやすいということで、相談が多くなっていることがうかがえます。

相談内容のワースト5は下表のとおりですが、「ウェブサイト関連」の相談が5年連続してトップになりました。ワンクリック請求や架空請求において、請求画面やメールの内容に誘導されて業者に連絡してしまったという相談はもちろんのこと、新たに電子マネー(電子ギフト券)で支払いを指示する手口も出てきました。スマートフォンを通じて起こった相談が多く、その普及が一つの要因と考えられます。

「健康食品」に関する相談も前年度に比べ増加しました。60歳以上の高齢者からの相談が6割を越え、健康に不安を抱えてトラブルに巻き込まれており、インターネット通販等で健康食品を「お試し価格で1回限り」の申込みのつもりが、実は継続購入が契約条件になっていたことが後からわかったという相談が多くありました。気軽に購入できる反面、購入の際の契約条件をよく確認することが重要になります。

「詐欺的投資取引」に係る相談件数は減少傾向にあるものの、その手口は、複数の人間が役割を分担し、パンフレットを送り付けたり電話で勧誘したりして消費者があたかも得をするかのように信じ込ませる「劇場型勧誘」のみならず、スマートフォンアプリのSNSで知り合った人から海外貿易をしている会社に出資する話を持ちかけられ現金を渡して騙されたケースなど、ターゲットが高齢者だけでなく若者にも広がっており、すべての年代において注意が必要となっています。

### 【商品・サービス別の相談状況】

順位	商品・サービス分類	H27 上半期 (A)	H26 上半期 (B)	増減 (A-B)	具体的な商品・サービスの内容
1	ウェブサイト関連	644	670	▲26	悪質サイトからの不当請求、ワンクリック詐欺など
2	固定通信回線	255	178	77	光回線やプロバイダ等の勧誘、契約時のトラブルなど
3	健康食品	91	78	13	健康食品の強引な電話勧誘、通信販売トラブルなど
4	不動産賃貸借	89	92	▲3	賃貸住宅の退去時のトラブルなど
5	工事・建築	77	83	▲6	家屋の新築、リフォームや屋根工事など



# 消費者啓発講座を開催しました！

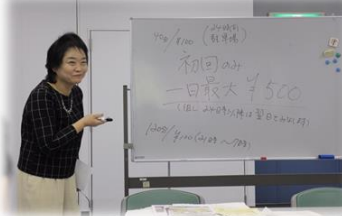
テーマ『高齢者ネット被害について』

消費者ネットワークわかやまでは、11月～12月にかけて消費者啓発講座を開催しました。  
4会場で32人が参加しました。

## \*\*\*\*\*参加者の声\*\*\*\*\*

- 具体的なケースを揚げていただくと自信に引きつけて理解できるのでとてもよかったです。
- かみしばい等を使って分かりやすく説明してくださいました。とても勉強になりました。お聞きしたお話を他の人にも伝えてゆくことが大事だと思いました。
- 今はネット社会なので本当に気をつけなくてはと思います。自分も気をつけなくてはいけないと思いますが地域の方の声かけも大切だと思います。

11/4 橋本市



11/10 海南市



12/2 有田市



12/9 御坊市



## ☆☆☆ KC'sの差止活動報告 ☆☆☆

適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者支援機構関西(KC's)

◇KC'sは、主に関西エリアで活動する適格消費者団体(不当な勧誘や契約条項などに対して被害の拡大を防止するため消費者に代わって、事業者に対して改善をもとめ、受け入れられない場合は差止請求訴訟ができる団体。全国で12団体が活動しています。)

◎貸衣装会社(株)Veau、富久屋マネージメント(株)の2社に対して、貸衣装解約条項の一部使用停止を求めた差止請求訴訟はKC'sの請求を全て認めました。

2社の貸衣装契約の解約日が、挙式1年以上前でも、請求されるキャンセル料がレンタル料の30%と高額となっています。これは不当に高額な違約金を消費者に負担させるものであり消費者契約法に違反するとして、解約金条項の使用差止等を求めた消費者団体訴訟、2015年10月30日第一回口頭弁論で請求を全て認めました。



◎家賃保証委託会社の日本セーフティー(株)の、家賃等の回収業務について、以下の業界自主ルールの反する事例と電話などのやり取りの音声録音をご提供ください。

- 契約者に賃料の滞納が生じていることを契約者以外の第三者に明らかにすること。
- 午後9時から午前8時までに契約者に電話をかけたり、住居を訪問したりすること。
- 契約者の勤務先その他の住居以外の場所に電話をかけたり訪問したりすること。
- 契約者の住居または勤務先を訪問し、契約者から退去して欲しいと言われていたのに、その場所から退去しないこと。

また、日本セーフティーに限らず、類似の事例もありましたら情報提供をお願いいたします。

KC's 情報受付 ☎06-6945-0729 まで

KC'sの訴訟・申入れ等について詳しくは、HP(<http://www.kc-s.or.jp/>)にてご覧ください

# 和歌山県労福協新春講演会のお知らせ

## 奨学金と苦悩する若者たち 貧困ビジネスと化した

講師

中京大学国際教養学部教授  
奨学金問題対策全国会議共同代表

おおうち ひろかず  
**大内 裕和氏**



日時 2016年1月23日(土)

午後2時30分開演(午後2時受付スタート)

場所 和歌山県労働福祉会館プラザホープ4F 大ホール  
和歌山市北出島1-5-47 TEL:073-425-3335

定員 400名

参加費  
無料

今や大学生の2人に一人が「奨学金」を利用し、多額の「借金」を抱えて社会に出ていきます。高騰する学費、減少する家計収入、卒業後の家計収入、卒業後の不安定雇用・低収入「借りざるを得ない」「返したくても返せない」構造を生んでいます。雇用劣化と奨学金返済の重荷で結婚、出産等にも影響が及び始め、社会の持続性も問われかねません。「奨学金」に関する現状を知り、参加者とともに社会は何をすべきかを考えます。

主催：公益社団法人 和歌山県労働者福祉協議会

共催：消費者ネットワークわかやま

後援：和歌山県、和歌山市、和歌山弁護士会、和歌山県司法書士会

平成27年度

## 地方消費者グループ・フォーラム(近畿ブロック)のお知らせ

「学んで、気づいて、つながって  
～すべての地域で安心してくらししていくために～」

参加費  
無料

日時 2016年2月8日(月) 壁新聞交流会 11:00~16:20  
全体会・グループ討議 13:00~16:20

場所 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ4F 大ホール  
和歌山市北出島1-5-47 TEL:073-425-3335

定員 200名

【プログラム】 11:00~16:20 壁新聞交流会 (大ホール後方で展示)

13:00~13:20 実行委員長挨拶、消費者庁長官挨拶・消費者庁取組報告

13:20~14:20 壁新聞交流会リレー紹介

14:20~14:30 休憩

14:30~16:10 消費者団体、行政、消費者、フロアー発言、グループ討議・報告

16:10~16:20 講評 閉会

主催：「地方消費者グループ・フォーラム」近畿ブロック実行委員会/消費者庁

【お問い合わせ先】

消費者ネットワークわかやま 事務局 山東、平松

TEL:073-474-1124 FAX:073-474-8649